

令和５年度 第２回港区区政会議 全体会議 議事録

１ 日 時 令和６年３月７日（木）午後７時～

２ 場 所 港区役所５階会議室

３ 出席者（委 員）対面：井本委員、ヴィダル委員、牛島委員、大平委員、
北山委員、後藤委員、高崎委員、武内委員、
豊谷委員、鳥取委員、平井委員、平尾委員、
丸岡委員、村田（烈）委員、村田（宗）委員、
森岡委員、山岸委員、山野委員

WEB：中西委員、藤原委員、山田委員

（市会議員）対面：西議員、藤田議員

（港区役所）対面：山口区長、若林副区長、吉野総務課長、五十嵐総合
政策担当課長、細江エリア開発推進担当課長、
石田保健福祉課長、西堂協働まちづくり推進課長、
早川教育担当課長、松元保健・子育て支援担当課長、
吉川生活支援担当課長、桐谷窓口サービス課長、
前田総合政策担当課長代理

４ 議 題 （１）議長・副議長の選任について

（２）各部会からの報告について

（３）令和６年度運営方針（案）について

（４）令和６年度予算（案）について

（５）その他

- ・区政会議「事前意見内容と区役所の対応・考え方」
- ・令和３年度第２回区政会議全体会議で出されたご意見と
区役所の対応（進捗報告）

○前田総合政策担当課長代理 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回港区区政会議の全体会議を開催させていただきます。

私は、総務課総合政策担当課長代理の前田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、山口区長から一言ご挨拶をさせていただきます。

○山口区長 皆さん、こんばんは。

平素より港区政の運営にご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

先週の先月の部会に引き続いて、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また夜にこうして区政会議にご出席、誠にありがとうございます。

区政会議の各部会におきましては、区政運営に対する様々なご意見をいただきました。どの部会におきましても、委員の皆様の真摯なご発言、また、地域からの声を届けていただき、本当に港区のことを自分事として捉えてよくしていきたいという気持ちが伝わってまいりました。

部会でも挨拶しましたが、今年は年始早々に能登半島で大きな地震がありました。大阪市内でも震度4を観測したところがありましたので、私を含めた数人の職員も元旦から対応いたしました。現在も各区から応援職員を輪島市へ派遣しており、港区役所からは、3月10日から派遣する2名の職員を含め、これまで9名派遣をしております。

現地では、やはり長い避難生活になってきておりますので、非常に気持ちが落ち込んだりとか、そういった中でも励まし合って、先の見えない中、何とか復興しようという思いであるとか、そういった話を派遣から帰ってきた職員から聞いているところです。そして改めて港区でも南海トラフ巨大地震がいつ起きてもおかしくない、想定外ということは本当にあるんだということで一層備えをしなければならないと感じた年でもあります。

あと一つ、ちょっと話は変わるんですけども、弁天町の駅前に今建設してほぼ完成しております港区土地区画整理記念・交流会館がいよいよ4月1日よりオープンいたします。先日、初めて内覧会が職員向けにあったんですけども、本当に新しい建物でえらく真っ白で、何となく汚れたら嫌やなと思いながら見ていたんですけども、まず、図書館が本当に明るくきれいになっていますし、子ども・子育てプラザ、老人福祉センター、そして区民センター、ホールが共存してあらゆる世代が交流できる新たな拠点となり、非常に外壁にも緑化がしてありまして、今後が楽しみな施設として区民の皆さんにより一層活用していただきたいということを考えています。

また、これは土地区画整理事業を行った結果できた施設ですので、そういった過去の歴史

を展示しているコーナーもありますので、ぜひともオープンしましたら皆さんも行っていたらと思います。

本日、令和6年度の運営方針や予算案につきましてご意見をいただくほか、様々な港区の課題についてご意見をいただく場になります。それぞれの部会のご報告を受けた後に部会を超えてご自由に意見を言うていただければと思いますので、何とぞお一人一言は発言していただけるととてもうれしく思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○前田総合政策担当課長代理 ありがとうございます。

では、ここからは座って説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

区政会議につきまして、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例により、委員定数の2分の1以上の出席により成立すると規定されています。この規定については、この場に出席されている委員のほか、オンラインでの参加も含むものとなっています。

それでは、現在の出席状況を報告させていただきます。

委員の定数が24名のところ、ただいまオンラインでの参加も含めて20名の方にご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。

また、この会議は公開いたします。昨年11月29日に実施しました区政会議新旧委員交流会にてお伝えしておりますが、今回以降の区政会議は動画を撮影し、港区役所のユーチューブアカウントにて、後日、一定期間掲載いたします。港区だけの取組ではなく全区で取り組んでおりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、後日、議事録を公開するために録音を行っておりますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。

なお、会議中少しでも体調がすぐれないようなことがございましたら、遠慮なく係員のほうへお伝えください。

また、条例第8条において、市議員は区政会議における議論に資するため必要な助言をすることができる規定されており、本日は藤田議員にご出席いただいていることをご報告いたします。ありがとうございます。

○藤田議員 こんばんは。よろしくお願いいたします。

○前田総合政策担当課長代理 西議員は公務のため、後ほどこちらに到着されます。

本日の会議資料につきましては、報告の都度確認をさせていただきます。資料がない際は

事務局よりお持ちいたしますので、お申出ください。

本日の会議時間は1時間程度を予定していますが、時間に制限を設けるものではございませんので、皆様の活発な意見交換をよろしくお願いいたします。ただ発言は簡潔に行っていただくことで会議を効率よく進めることができますので、会議進行へのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、今回が委員改選後初めての区政会議となりますので、まず、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

当日配付資料3、港区区政会議委員名簿をご覧ください。

こちらの名簿のほうに記載されています団体名と氏名のみをおっしゃっていただきたいと思います。

では、福祉部会の大平委員から時計回りでお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○大平委員　こんばんは。市岡地域で連合女性部長をさせていただいております大平と申します。どうぞよろしくお願いいたします。失礼します。

○豊谷委員　弁天の地域活動協議会で町会長をしております豊谷と申します。よろしくお願いいたします。

○丸岡委員　港区子ども・子育てプラザのマネジャーの丸岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○山野委員　一般社団法人大阪市港区薬剤師会の会長しております山野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○平尾委員　港区歯科医師会の平尾と申します。よろしくお願いいたします。

○武内委員　磯路地域活動協議会の武内です。よろしくお願いいたします。

○牛島委員　港区民生委員児童委員協議会の牛島と申します。よろしくお願いいたします。

○前田総合政策担当課長代理　では、次に、こども青少年部会、ヴィダル委員からお願いいたします。

○ヴィダル委員　こんばんは。南市岡地域活動協議会から参りましたヴィダルと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○平井委員　こんばんは。港区PTA協議会から来させていただいております平井秀保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○森岡委員　港区PTA協議会が来ています森岡です。よろしくお願いいたします。

○村田（宗）委員　池島地域活動協議会から参りました村田です。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

○鳥取委員 三先地域活動協議会から参りました鳥取と申します。よろしくお願いいたします。

○井本委員 こんばんは。港晴地域で主任児童委員をさせていただいています井本です。よろしくお願いいたします。

○前田総合政策担当課長代理 では、続きまして、安心安全・まちづくり部会、後藤委員からお願いいたします。

○後藤委員 こんばんは。築港地域活動協議会から参りました後藤と申します。よろしくお願いいたします。

○村田（烈）委員 こんばんは。一般社団法人港産業会で青年部会の会長をやっています村田です。よろしくお願いいたします。

○山岸委員 こんばんは。三先地域の防災リーダーをやっております山岸と申します。よろしくお願いいたします。

○高崎委員 こんばんは。田中地区の地域振興会の町会長をやっています、また及び防災リーダーをやっております。またよろしくお願い申し上げます。名前、高崎です。

○北山委員 港区障がい者地域自立支援協議会の北山です。よろしくお願いいたします。

○前田総合政策担当課長代理 ありがとうございます。

ウェブ参加の方、今日は2名入っていると思うんですが、ウェブ参加の中西様から、すみません、自己紹介をお願いしますでしょうか。

○中西委員 すみません。ウェブで失礼します。八幡地活協の中西です。よろしくお願いいたします。

○前田総合政策担当課長代理 ありがとうございます。

続きまして、藤原様お願いいたします。

○藤原委員 こんばんは。公募委員の藤原でございます。よろしくお願いいたします。

○前田総合政策担当課長代理 ありがとうございます。

では、区役所側の紹介ですけれども、お手元にお配りしております当日配付資料4番のほうの配席図の配付をもちまして代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。

まず、議題（１）議長及び副議長の選任について、事務局より提案させていただきます。

○五十嵐総合政策担当課長 総合政策担当課長の五十嵐からご提案させていただきます。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条に基づき、委員の皆様の互選により議長及び副議長を選任いただきたいと考えております。

まずは議長から選任してまいります。議長は議事の進行のほか、委員の皆様のいろいろなご意見を引き出していただくコーディネーターのような役割でございます。どなたか立候補、ご推薦などございましたらお願いいたします。いかがですか。

○山岸委員 山岸と申します。

とてもしっかりされていまして、2期目ということで、私も顔を存じ上げていまして、ヴィダルさん、いかがでしょうか。

○五十嵐総合政策担当課長 ただいまヴィダル委員を推薦する声が上がりましたが、皆さんいかがですか。ほかにございませんでしょうか。ウェブ参加の皆様もよろしいでしょうか。

○中西委員 お願いします。

○五十嵐総合政策担当課長 ありがとうございます。

そうしましたらヴィダル委員、お受けいただけますでしょうか。

○ヴィダル委員 もう少ししっかりするように努めて頑張らせていただきます。よろしくお願いします。（拍手）

○五十嵐総合政策担当課長 ありがとうございます。

それでは、ヴィダル委員に議長にご就任いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、副議長の選任をさせていただきたいと思います。

副議長は議長を補佐し、議長が事故あるときには区政会議を主宰する役割でございます。副議長も委員の互選で選出することとなっております。どなたか立候補もしくはご推薦される方がおられましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

○ヴィダル委員 すみません。議長をさせていただきますヴィダルですけれども、特にないようでしたら、私から先輩の鳥取委員を副議長に推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○五十嵐総合政策担当課長 鳥取委員を推薦する声がありました。

ほかにございませんでしょうか。ウェブ参加の皆様もいかがでしょうか。

特にございませんね。

では、鳥取委員、お受けいただけますでしょうか。

○鳥取委員 はい。微力ではございますが、委員会のほうでも、部会のほうでもお世話にな

っておりますので、ご協力させていただきたいと思います。よろしくお願いします。（拍手）

○五十嵐総合政策担当課長　ありがとうございます。

それでは、鳥取委員に副議長にご就任いただきます。

それでは、ヴィダル委員と鳥取委員につきましては、議長席と副議長席にご移動をお願いいたします。

そうしましたら、改めて一言ずつ議長、副議長にご挨拶させていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○ヴィダル議長　こんばんは。議長をお預かりいたしましたヴィダルと申します。

2期目ではあるんですけれども、まだ息子が中学校3年生で卒業するということでPTAからは少し離れるんですけれども、高校のほうで入学以降、引き続きPTAに携わるかもしれないですし、しないかもしれないのですが、PTAにも知り合いがたくさんおりますので、こども青少年部会ということでできる限り現役のお父さん、お母さんと子どもさんたちの意見を酌み取りながら区政に反映させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○鳥取副議長　失礼します。お世話になります。ただいま副議長に選出いただきました鳥取と申します。微力ではございますが、少しでも議長のお力になればと思いますので、よろしくお願いします。

こども青少年部会なんですけれども、今現状、学校に関しては学校協議会、三先小学校と港南中学校で一応委員長というか、会長をさせていただいております。体育施設開放に関しましても、三先小学校と港南中学でさせていただいております。学校のことはちょっと分かっているつもりなんですけれども、ほかのことは分からないところがありますので、またご指導いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

（拍手）

○前田総合政策担当課長代理　ありがとうございます。

委員の皆様のご互選により議長及び副議長が選任されましたので、ここからの進行はヴィダル議長にお任せしたいと思います。

それでは、ヴィダル議長、議事進行よろしくお願いいたします。

○ヴィダル議長　では、皆さん、こんばんは。

それでは、議長として進行役を務めさせていただきますヴィダルと申します。

区民の意見やニーズを区政に反映していくためにも積極的にご意見をいただきたいと思い

ますので、ウェブ参加の委員の方も含め、皆様のご協力をぜひよろしくお願いいたします。

それでは、議題2、各部会からの報告について、先日開催されました各部会の主な内容を簡単にご報告していただきたいと思います。

当日配付資料5番、部会で出された主なご意見と区役所の対応、考え方、令和5年度第2回も併せてご覧ください。

それでは、まず私からこども青少年部会の報告をさせていただきます。

当日配付資料の5をご覧ください。

こども青少年部会では、委員より学校再編についての意見、質問がありました。1点目の意見として、池島小学校の令和6年度の1年生が5人とお聞きしており、統合が決まった今後は誰も入ってこないことも懸念される。また、現1年生の女子は1人で、6年間、同学年の同姓の友達がいないため転校することもあり得る、こんな状況になる前に考えてほしかった。

次に、2点目、子どもの出身校がなくなるのは寂しいが、約20年前から統合のうわさがあり、子どもたちも多くの友達がいるところに行きたかったと話していた。ようやく決まったのはよかった。一方、主任児童委員として児童数が少ないから発見できていたものが児童数が増えることで見落とされることの不安もある。

また、3点目、学校跡地については、小学校が統合される池島など3地域は新しい学校単位での地域活動となるのか、また、体育施設開放事業は旧来どおり統廃合前の学校で活動ができるのか、それとも新しい学校に集約されるのかとの質問がありました。

これらに対し、区役所からの回答ですが、1点目については、小学校の再編は校舎の増築が必要となるため、最短で令和11年度の統合予定となっている。現1年生の女子児童については、今後転校の意向がある場合、他校へ転校できる指定校変更制度がある。当面は修学旅行など、行事等を合同で行うなど、統合する学校間での交流を進めることを関係校には伝えている。三先小なども児童が非常に減っておりまして、今後ほかの学校も減っていくと次の再編も考えなくてはいけなくなることから、地域全体で子どもを増やすことに取り組む努力が必要。

2点目につきましては、再編している他区では、統合前に気になる児童の情報共有や、教員やスクールカウンセラーなどの加配を行うことで見落としがないよう、また、不安の解消につながるよう努めている。今後、地域全体でもどう受け止めていくか勉強会などを通して検討していく。また、小規模による教員不足の中、経験の浅い教員が増えているので、学校

再編によりベテランの教員が同学年にいることで、児童への気づきに対するOJTにもなり、教員育成にもつながる。

3点目、地域活動については、学校を統合しても現行と変わらない。ただし、PTAは学校単位なので具体的な活動については検討が必要で、今後検討会議を立ち上げていくことになります。先行して再編している区では、統廃合後の跡地について防災拠点として残すこと以外に、これまで実施してきた餅つきや夏祭りといったことに使わせてほしいとお願いしてきた。現時点で約束……

○鳥取副議長 続けて読ませていただきます。

現時点で約束できるものではないが、地域としてどのようなことを続けたいか検討会議で聞かせていただき、跡地活用の事業者募集の際に反映していきたいと思っているとの回答でした。

こども部会に関しましては、以上の報告です。

○ヴィダル議長 大変失礼いたしました。

では、続いて、福祉部会、お願いいたします。

○平尾委員 福祉部会です。港区歯科医師会、平尾と申します。

福祉部会は、2月20日に開催いたしまして、本日配付していただきました資料の⑤の上から3点、意見と当日の回答がありましたので、紹介させていただきます。

まず、1番と2番の令和6年度予算案では、児童虐待未然防止事業の額が増加しております。虐待事案が増加し危機感があるためなのか、具体的にどういうことに予算を使われているのか教えていただきたいという意見がありました。また、子育て支援事業に関する広報についてはどのようにされていますかという意見がありました。

これに対して区役所より、港区においては重大な児童虐待ゼロを目指して取り組んでおり、令和6年度の事業では、虐待事案の早期発見につながるよう子育てに困っている方の相談しやすい場を設けるために、家庭児童相談員や心理相談員の配置・体制を強化するための予算として増額しておりますというお答えをいただきました。

また、広報については、子育てに関するマップの作成経費などを計上しており、区のホームページやSNSを活用して広く周知していくとの回答がございました。

次に、3番の意見ですが、特定健診やがん検診の受診率向上に向けた取組について、特に大腸がん検診については定期的に検診を受けていれば90%以上は大腸がんで死ぬことはないと言われていますので、さらなる広報が必要だという意見がありました。これに対して区役

所より、受診率向上のための取組として特定健診と複数のがん検診を同時に受診できる総合がん検診を設定したり、夜間・休日の検診を実施しているところであります。また、広報紙を中心として様々な媒体の活用や機会を捉えて、多面的に周知啓発・勧奨を継続していくとの回答がございました。

その他では、現在、区役所において策定中の港区地域福祉計画（素案）の概要について説明がございました。港区地域福祉計画は、港区における地域福祉を推進するための仕組みや方針を示して、住民をはじめ地域において活動する多様な主体と行政が協力して地域福祉を支える基盤をつくり、誰もが住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせるまちづくりを進めるために策定するものであります。

現在パブリックコメントを実施中で、3月18日までパブリックコメントを募集しておりますので、広く皆さんからご意見をいただきたいとお願いがありましたので、よろしくお願いします。

以上、福祉部会のご報告です。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。

続いて、安心安全・まちづくり部会お願いいたします。

○山岸委員 こんばんは。安心安全・まちづくり部会の山岸です。よろしくお願いします。

安心安全・まちづくり部会は、先週2月26日の月曜日に開催しました。

まず、議長、副議長の互選があり、私、山岸が議長として、そして西村委員が副議長として選任されました。よろしくお願いします。

続いて、来年度の港区の運営方針案と予算案について区役所から説明に対して、委員からの質問がありました。区役所附設会館管理運営事業の港区民センターや港近隣センターに関すること、港区エリア別活性化プラン等の推進に関する予算の内容、空き家等対策推進事業に関して、空き家の相談会の開催予定について質問のほうがありました。

区役所さんからの回答は、港区民センターに関しては、4月1日に弁天町駅前にオープンする交流会館の中に移転する、港近隣センター及び港区民センターについては、指定管理者として大阪市コミュニティ協会が運営しているとの回答がありました。

港区エリア別活性化プラン等の推進に関する予算の内容については、市岡商業高校の跡地活用や万博開催以降の持続可能なまちづくりに向けた検討のための調査費用との回答がありました。

空き家に関する相談会の開催予定については、ご意見を踏まえ、来年度の空き家の状況を

見ながら検討していきたいとの回答がありました。

また、最近増加傾向にあります外国人に対する防災対策に関する委員からの意見に対しては、災害や避難に対する正しい知識・情報を伝えることが重要であり、多言語に対応している大阪防災アプリの普及などに取り組み、万博開催にもしっかりと備えていきたいと説明をいただきました。

次に、弁天町駅前周辺まちづくりビジョン案については、委員から取組の内容に関する質問がありました。

区役所からは、いろいろな実現可能性を含めたまちづくりの方向性を共有し、幅広くご意見をいただきたい。また、皆様からいただいたご意見を踏まえながら弁天町駅前周辺まちづくりビジョンを策定していくとの説明がありました。

また、まちづくりといったところでは、学校の適正配置・再編による跡地活用に関する質問もあり、区役所からは、来年度に跡地活用に向けた調査を行うことや活用用途などについては、今後関係する地域の方もメンバーになって検討会議を立ち上げて協議していく予定と説明がありました。

最後に、事前に委員への意見照会のあった広報掲示板についてなんですけれども、申請してからどれぐらいで掲示されるのかの質問に対し、区役所からは、掲示に係る定期的開催される審議会がありますけれども、急を要する場合はできるだけ早く対応するとの回答がありました。

簡単ですが、安心安全・まちづくり部会からの報告は以上です。

○ヴィダル議長 各部会の皆さん、ありがとうございました。

ほかの部会の報告に対して、何かご質問等ございませんか。

特にないようでしたら、次の議題に進めさせていただきます。

では次に、議題3、令和6年度運営方針（案）についてと議題4、令和6年度予算（案）について、併せて区役所から説明をお願いいたします。

○五十嵐総合政策担当課長 議題の3にいく前に、今、西議員が到着されましたので、ご紹介します。

○西議員 遅くなってすみません。よろしくお願いいたします。

○五十嵐総合政策担当課長 それでは、議題3、令和6年度運営方針（案）についてと議題4、令和6年度予算（案）について一括してご説明いたします。

いずれも事前に資料を送付し、既に内容のご確認をいただいておりますので、簡潔に説明

させていただきます。

資料A－1、令和6年度港区運営方針（案）と資料A－2、令和6年度港区運営方針（案）主な戦略における具体的取組、それから資料B－1、令和6年度港区関連予算（案）の概要、この3つをご説明させていただきますので、準備をお願いいたします。

A－1、A－2、B－1でございます。

それでは、まず、議題3、令和6年度運営方針（案）について、A－1をご覧ください。

港区まちづくりビジョンを基に令和6年度に取り組む港区の運営方針案を策定いたしました。既に各部会でも説明されておりますが、1ページ目の上段に、目標として「暮らして楽しい・遊んで楽しい・働いて楽しい・未来と世界にひらくまち・港区」の実現を掲げまして、使命と令和6年度の所属運営の基本的な考え方を示しております。港区のまちづくりの5つの柱に基づきまして5つの経営課題を設定いたしまして、課題認識、主な戦略などを示しております。

資料A－2にその主な戦略における具体的な取組を記載させていただいております。

各部会でもそれぞれの課題につきましてご議論いただいたところでございます。この区政会議でのご意見を踏まえまして、令和6年度はこの運営方針に沿って港区政の運営を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、議題4、令和6年度予算（案）についてです。

資料B－1をご覧ください。

令和6年度の港区役所の予算案としまして、8億6,022万6,000円を計上しております。現在、議会において審議をいただいているところでございますが、B－1でございます。すみません。

では、もう一度戻ります。令和6年度の港区役所の予算案としまして、8億6,022万6,000円を計上しております。現在、議会においてご審議をいただいておりますが、うち区長の自由経費、いわゆる区役所が実施する事業の経費として4億5,082万1,000円を計上させていただいております。

今年度の予算に比べまして約24億円の減額となっておりますが、これは主な理由としましては、4月にオープンする港区土地区画整理記念・交流会館の整備が完了したものであるものでございます。

資料の2ページ目以降に令和6年度に重点的に取り組む5つの事業を記載させていただいております。

簡単でございますが、議題3、4につきましては、説明は以上となります。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対するご質問やご意見などを承りたいと思います。

どなたかございませんか。

ないようでしたら、次の議題5について区役所から説明をお願いいたします。

○五十嵐総合政策担当課長 議題5、その他についてご説明いたします。

ご覧いただく資料は、当日配付資料の6番、港区区政会議「事前意見内容と区役所の対応・考え方」です。お手元にご準備をお願いいたします。

資料の左の「部会」欄に「全体会」と書かれた部分のみをご説明させていただきます。

まず5番をご覧ください。

公園と周辺のカラス対策についてです。カラスにごみを荒らされない出し方などにつきましては、環境局が指導を行っており、ホームページなどでも啓発されているほか、カラスの生態などをお知らせするチラシも作成されています。

本日はこの部屋の後ろ側の机の上に置かせていただいておりますので、後ほどお帰りにでもご参考にしていただければと思います。

6番もごみの関係です。プラごみを出さないアイデアなどについてですが、大阪市では、平成31年に大阪プラスチックごみゼロ宣言を行っておりまして、大阪・関西万博が開催される2025年度を目標年次としまして、容器包装プラスチックの60%、ペットボトルを100%資源化・リサイクル化するなどの取組を進めています。港区を管轄する西部環境事業センターでは、ペットボトルを使ったおもちゃづくり教室などの催しを行いながらプラごみ削減の啓発を行っているとのこと。

7番をご覧ください。

区民モニターアンケートの回収率と抽出率、それから年齢層のご質問です。区民モニターアンケートは、住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の港区民6,000名を対象に行っております。令和4年度の回収率は27.4%、全体の約8から9%程度に当たります。回答した年齢層の内訳は港区のホームページにも掲載をさせていただいているのですが、70代の方が回答率が一番高い状況になっております。全体的に回収率が低い状況ですので、回収率を上げるためのアイデアなどがございましたらぜひお聞かせいただきたい、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

最後に、13番です。万博への区民のニーズ、費用対効果や万博のことを区民がどれだけ理

解されているかについてでございます。港区民だけを対象とした万博のアンケート調査は実施しておりません。万博推進局が全国6,000名を対象に行っている調査では、万博の認知度は22年に比べ23年は上昇しています。しかしながら、万博に行きたい、どちらかといえば行きたいと答えた人の割合は残念ながら下がっている結果となっています。

いのち輝く未来社会のデザインをテーマとする大阪・関西万博の目的や開催意義を広く知っていただくために、隣接区であります港区でも今後も引き続き機運の盛り上げに取り組んでまいります。

続きまして、令和3年度第2回区政会議全体会議で出されたご意見と区役所の対応（進捗報告）についてをご覧ください。

担当課長の西堂からご説明させていただきます。

○西堂協働まちづくり推進課長 それでは、当日配付資料⑦令和3年度第2回区政会議全体会議で出されたご意見と区役所の対応（進捗報告）をご覧ください。よろしいでしょうか。

本件につきましては、その進捗につきましてこの区政会議で報告をずっとさせていただいております。令和3年11月に開催されました第2回区政会議で点字ブロックに関するご意見をいただいております。

ちょっと期間も空いておりますので、ご意見を改めてご紹介させていただきます。

磯路地域での状況なんですけれども、Osaka Metro弁天町駅からみなと中央病院の横、仮設階段を下り、ライフ前を通過する際の点字ブロックの切れ目からその後の進行方向が分かりにくく、不便を強いられている方がおられますと。中央大通沿いを歩く際、点字ブロック上の歩行者や配慮がなく置かれている看板、自転車といった障害物などがぶつかることがあるほか、ブロックが中途半端な位置で途切れてしまったり、バス停を示す誘導はバス停が必要ではないほう、その先へ誘導がされていないブロックなど、それ自体に問題がある場合も見受けられます。せめて公共交通機関から大通り沿いの歩道だけでもついで安全に歩けるよう、いま一度設置箇所の確認をお願いしたいといったご意見をいただいております。

その後の対応としまして、このご意見をいただきました視覚障害はもちろん、ご本人様と地域の役員の方、区役所、この管轄します建設局、区社協のほうで実際に現地を歩きまして、ご本人と一緒に危険な箇所を確認しました。その際、ご本人から点字ブロックに加えて横断歩道に設置されています音声案内についてのご意見をいただき、再度、警察、区役所、建設局で確認をいたしました。

その後、令和3年度の第3回区政会議のほうで、①早期に対応できるもの、②今後の対応

に向け調整する内容、③現時点で対応が困難な内容についてご報告させていただき、その次の令和4年度第1回区政会議で、②の今後対応に向け調整する内容、③現時点で対応が困難な内容については、いずれも建設局において改良工事を施工する予定で進めておるといったご報告をさせていただきましたが、入札が不調となったために実施には至りませんでした。

この間、ちょっと期間も空いておりましたので、今年度になりまして、改めてこの視覚障害をお持ちのご本人様と地域の方、区役所、建設局、区社協で現地に立会しまして、ガスト前のバス停から東側方向のセブンイレブン前までの歩道上の点字ブロックが建物近くに沿って設置されておりまして、その上に利用者の自転車が置かれていることが歩行上最も支障になっているということを確認させていただきました。

それを受けまして、その後、建設局において事業者を入札で選定しまして、その区間の点字ブロックを歩道の中心方向、いわゆる建物から距離を離して移設をする工事を令和5年7月に実施をし、完了しております。この令和3年2月の区政会議全体会議でいただいたご意見につきまして、5年7月をもって一旦完了していることをご報告させていただきます。

私からは以上です。

○五十嵐総合政策担当課長 続きまして、情報提供資料です。

現在パブリックコメントを実施している2つの事業について説明をさせていただきます。

まず、大阪市港区地域福祉計画（令和6年度から令和8年度）（素案）について、担当課長の石田からご説明させていただきます。

○石田保健福祉課長 それでは、保健福祉課長、石田でございます。

お手元の資料、港区地域福祉計画（令和6年度から8年度）（素案）ということなんですけれども、まず、この素案のことなんですけれども、今現在あります港区の地域福祉計画、これは港区のまちづくりビジョンの策定に伴いまして、今ある分については令和5年4月に一部改正したもの、こちらになっておりますが、今回、令和5年4月に港区11地域ございまず、港区の地域福祉活動計画（第3期）というもの、これは地域住民、社会福祉施設とか、社会福祉協議会など、社会福祉に活動を行う者がみんなで力を合わせて地域福祉を推進するための具体的な活動及び行動の計画です。

また、大阪市におきまして、今年4月、この4月、大阪市地域福祉基本計画が策定される予定であることから、これらの内容を踏まえまして港区の地域福祉計画（令和6年度から8年度）（素案）の今パブリックコメントを実施中で、3月18日月曜日まで行っております。

先ほど部会の報告でもさせていただいたんですけれども、港区の地域福祉計画につきまし

ては、港区におけます地域福祉を推進するための仕組みや方針を示しまして、住民の方をはじめ地域において活動する多様な主体と行政が協力して地域福祉を支える基盤をつくり、誰もが住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせるまちづくりを進めるために策定するものでございます。

また、この素案の策定に際しましては、大学関係者などの外部委員さんに入ってくださいましたプロジェクトチーム会議での議論も踏まえたところでございます。

そうしましたら、内容としまして概要版について簡単にご説明させていただきます。

まず、素案の概要版、一番上のところの右にございます港区における課題ということで、いろいろ項目を挙げさせてもらっています。関係機関と連携して福祉の制度につなぐ地域福祉の支援体制づくりが極めて重要、地域福祉活動の担い手に対する研修会等、各種団体と連携して取組を進めていく必要がある、様々な活動主体による協働の取組を広げていくことが必要、個別避難計画の作成など実行性のある避難支援が求められる、子育て家庭に対する支援を関係機関が連携し行い、子育ての不安と負担軽減を図る必要がある、生活困窮者に課題解決のための必要な支援を提供し、生活困窮状態からの早期自立への支援が必要、孤立世帯等への対応は住民による見守りや専門職が積極的に出向いてつながりをつくる、このつながりというのも大きなキーワード一つなんですけれども、取組が必要と。福祉課題が一層複雑化・多様化しているため、各関係機関の連携強化が必要と、こういったことを課題として挙げていまして、その下に矢印としまして、それを総じまして、まず基本理念としまして、いわゆる一言で言うとうどういう方向性かという話なんです、誰もが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりと。

それをするにはどんな考え方があるのかなということで、5つ挙げさせていただきますのが、1つ、人権尊重、2、住民主体、3、社会的要援護者への支援、4、福祉コミュニティの形成、5、多様な主体の協働と、それらに基づいて基本目標を大きく1、2に分けております。

まず、1つとしまして気にかける・つながる・支え合う地域づくりということで、これらの施策の方向性として5つポイントを挙げさせてもらっています。多様な主体による地域福祉活動、2、地域福祉の担い手の育成、3、いきいきと健康で自分らしく暮らすための支援、これは高齢者や子どもたちを自然な交流の中で見守り支える地域社会づくりを進めるため、「居場所」を増やす支援を行う、また、生きづらさを抱える方が参加しやすい「居場所」づくりも支援するなどでございます。

4つ目の避難行動要支援者への支援ということで、こちらは災害時に自力で避難が難しい方の命を守るために、一人ひとりの避難場所、避難方法、避難を支援する方、支援者等を決めておく個別避難計画の作成を進める。などということでございます。

5つ目が地域福祉推進のための財政基盤の強化ということになります。

真ん中の基本目標2のほうなんです、誰でもいつでもなんでも言える相談支援体制づくりということで、こちらも方向性を5つ挙げております。

1つ目が専門的相談機能の充実、2つ目が相談しやすい仕組みづくり、3つ目がさまざまな相談支援機関の連携による支援の充実、4つ目としまして、虐待・DV防止施策の推進と、5つ目なんです、これにつきましては区長のほうからしっかり取り組むようにとの指示もあったところでございますが、いわゆる認知症や知的障害のある方など、判断能力の不十分な人への支援ということで、認知症の当事者の方の声をもとに、認知症があってもなくても暮らしやすいやさしいまちづくりを目指す。当事者の方の声をもとに生きがいや希望を持って暮らすために、自分の希望する役割を發揮できる「居場所」をつくる取組を支援する。地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、アセスメントや受診勧奨、家族サポート等の初期支援を包括的・集中的に行う。認知症サポーター養成講座を地域、企業、学校で開催し、認知症の理解と地域で支えるための活動を充実する。また、成年後見制度やあんしんさぽーと事業が円滑に利用されるよう、制度の周知・啓発や相談体制の充実に努めるなど、以上でございます。

誠に簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○五十嵐総合政策担当課長 続きまして、最後になりますが、弁天町駅周辺まちづくりビジョン案について、担当課長の細江から説明させていただきます。

○細江エリア開発推進担当課長 エリア開発推進担当課長、細江です。

お手元の資料の弁天町駅まちづくりビジョン案（概要版）に沿って簡単ではございますが、説明させていただきます。

こちらはビジョンの策定の目的なんですけれども、皆様もご存じのところとは存じますが、今、弁天町駅、JR、Osaka Metroともに非常に万博に向けて改良工事も進んでいるところでもあり、また、区長からも冒頭ありましたように区画整理記念・交流会館のほうも4月から開業するというので、非常に弁天町自体、今いろいろな動きがあるところであると思っております。

一方で、やはりこの大阪のニシの玄関口という場所ではあるものの、市岡商業高校の跡地

であるとか、交通科学博物館のＪＲの土地でありますけれども、その未利用地もあったり、また、教育センターもこの３月で閉館していくという動きもありまして、未利用地域といえますか、活用されないような土地も生じているのが現状でございます。

こういった未利用地であるとか、あとまたエリアの回遊性の向上、43号線の横断問題といったところもずっと長らく課題もありますので、こういったところをしっかりとビジョンにまちづくりの将来像を掲げながら、弁天町がより一層発展するようなまちづくりを進めていきたいという思いでビジョンとして取りまとめてきたところでございます。

案ということでございますので、この案につきまして今パブリックコメント、意見を伺っているところでございますが、コンセプトを6項目掲げておりまして、場所とか、環境とか、人とか、そういった切り口、観点からより取組の方向性をこちらのほうの記載したとおりで今後進めていけたらと考えているところです。

表面のほうはコンセプトのほうとかをまとめてありますので、また、お時間があるときにまた見ていただきたいと思いますけれども、裏面のほうが空間構成とか土地利用の方向性、また回遊性の向上の取組の方向性といったところを図面等でも示しているところでございます。

また、事業の方向性としまして、駅を中心として国際拠点のベイエリアとしっかり連携強化を図っていくというのは黄色く囲っているエリア、具体的にここというところの場所というか、イメージといいますか、この駅を中心に進める、市岡商業高校跡地も含むようなエリアをしっかりと拠点形成、国際拠点の形成をしていくような取組、また、緑の部分は交流会館も含めまして、市岡商業高校につきましても、やはり国際拠点のベイエリアとの連携と地域の交流拠点、双方をしっかりとカバーするような土地利用を進めていければという方向性を示させていただきました。

また、この駅周辺にとどまらず、こういった駅の近傍の土地なんかを利用しながら、周辺にも波及していくような、ピンクで囲んでいるイメージのところになるんですけれども、しっかりと周辺にも波及していくような、そんなまちづくりを今後進めていきたいと思っております。

また、回遊性の向上につきましても、弁天町の駅前の交差点でエレベーター工事も進んでいるところでございますが、まだまだ43号線のエリア、地域の分断というところは交差点だけの横断改善ではとどまらないという思いもありますので、弁天町のＪＲ北側のほうの横断歩道橋の段差のほうが非常にバリアがあるような歩道橋にもなっていますし、もう少し広域

的に波除、弁天、磯路、市岡元町、そういったところがしっかりとそれぞれ行き来できるような、例えばスマートモビリティとか、オンデマンドバスの導入なんかも視野に入れて、エリアの回遊性をますます高めていくような取組も区としても推進できればと考えているところです。

また、そういう取組イメージをそれぞれ具体的に項目として6項目掲げながら、前回の安心安全・まちづくり部会のほうでもご意見をいただいたところなんですけれども、それぞれいろんな取組も掲げてはございますが、当然区だけではなかなかできないことも非常に多いですし、このまちづくりビジョンがあることで、例えば43号線ですと国土交通省のほうも取り組んでいただきたところ、事業者としてもありますし、また、区民の皆様もここのこの部分だったら自分たちも関わるとか、そういったこのビジョンが皆さんの共通の羅針盤のような形で共通の議論をするたたき台として、また皆さんと一緒に取り組むものとして今後も活用できたらという思いでまとめさせていただきました。

ちょっと時間もありますので、説明としては以上にしたいと思いますけれども、こちらのA4の白黒のほう、パブリックコメントのご意見のフォーマットがあるんですけれども、QRコード、ホームページでもこちらの概要版と本編と含めて、またインターネットのほうでも見ていただけますし、窓口のほうでもパブリックコメント用に冊子のほうを備え付けていますので、またご意見、ぜひたくさんご意見をいただいて、このビジョンをしっかりと策定していけたらと思います。

私のほうからは以上になります。

○五十嵐総合政策担当課長 大変長くなりましたけれども、議題5の説明は以上となります。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明についてご質問やご意見などを承りたいと思います。

どなたかございませんか。お願いします。

○村田（烈）委員 弁天町の駅周辺のあれについてなんですけれども、市岡商業跡地で何回かイベントをされているんですけれども、今回も4月21日ですかね、コスプレのイベントをされるのを発表されていましたが、市岡商業跡地の暫定活用についてどう考えていらっしゃるのか、ご意見を聞きたいと思ひまして。

○細江エリア開発推進担当課長 ご意見ありがとうございます。

村田委員のほうからご質問がありました暫定活用の件なんですけれども、この学校の土地につきましては、現在も教育委員会の所管の土地にはなっているんですけれども、現存校舎

のある部分は、校舎は耐震性の課題とかもいろいろあるということで、校舎のほうの活用というのはなかなか難しいところもあるんですけども、まずはグラウンド部分、広場の部分で、昨年3月もちょうど防災とスポーツのイベントというのをやっていたんですけども、そういうまずはグラウンドでいろいろな区民の皆様とか、いろんな来街者の方が楽しんでいただけるイベント的なところから活用を進めたいなと思っております。

また、令和6年につきましては、その活用の仕組みというか、そういったところも区の事業の中で、業務の中でもつくっていくことになっていまして、これにつきましては担当の西堂のほうを担当としての業務のほうの説明をさせていただきます。

○西堂協働まちづくり推進課長 令和6年度の予算案のところでコミュニティ育成支援事業という事業がございまして、そのフレームの中で市岡商業高校跡地の暫定の利活用ということで、活用の条件については万博の関係でありますとか、まちづくりですとか、社会実験ですとか、地域の方が使うといった地域のコミュニティづくり、まちづくりといった点でご利用できるような仕組みを検討しております、令和6年度、今1年間という限定な期間ですけれども、使っていただけるように検討を進めているところです。

○山口区長 少し補足をさせていただきます。

今までのイベントで使うというのは、本当に1日限定というところで区の事業として使っていた、それを令和6年度、まず1年間は区民の方から万博の機運醸成だとか、いろんなことに使いたいという要望があったらそれを申し込める窓口をつくる予定でいます。ただまだ詳細が決まっていないので、決まり次第きっちり区民の皆さんにも公表したいと思っています。

あと、万博の開催の年なんですけれども、これに関しましては、まだいろんなところから、バスをもしかしたら停留させてほしいとか、万博協会とかいろんなところから、まだ全く確定ではないんですけども、いろんな声もある中でちょっと決めかねているというところですので、また、それも状況が見えたらまた形にしてお示ししたいなと思っています。

以上です。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ないようでしたら、すみません、1つ質問というか、意見ではあるんですけども、少し遡りまして、令和5年度第2回港区区政会議の事前意見内容と区役所の対応・考え方の7番、全体会での区政モニターアンケートについてなんですけれども、私は部会の所属は子どもの

ことではあるんですけれども、港区内に1人おばが住んでおりまして、先日、まさかの6,000名の中の一人におばが選ばれて区政アンケートがやってきました。

ただ非常に残念なことに老人ホームに入居しておりまして、本人、会話は一瞬一瞬できるんですけれども、記憶は持っていない、自分が何区に在住しているか分かっていない、西暦何年かも分かっていない状態で、いわゆる認知症の中程度にはなるんですけれども、その建物自体が全て、マンションに見えるんですが、老人ホームになっておりまして、認知症対応型ということで住んでいる方が全員見事に認知症という状態です。

無作為に抽出ということは非常に分かった上なんですけれども、6,000名しかいない意見をもらう中で、認知症の方のところにお手紙が行ってしまうのが非常にもったいないのではないかと、親族としては。どうしても手紙類は本人たちに全く理解できませんので、親族のほうに訪問した際にまとめて手紙がどっと渡されます。なので、一、二か月遅れた手紙であったりとか、介護保険であったりとか、全て全く意味のない手紙になってしまいますので、もし人権問題とか、個人情報とか、かなり絡んでくる時勢ではありますので難しいと思うんですけれども、分かる範囲で調べられる範囲でそういう返答が不可ではなかろうかという判断ができる住所、個人はせめて、6,000名しか聞けない意見の中ですので、省くというところちょっと語弊があるんですけれども、一度ご検討の中に入れていただければと親族のほうからですが、思いました。

この場をちょっとお借りして意見させていただきました。すみません。

○五十嵐総合政策担当課長 貴重なご意見ありがとうございます。

区でも考えないといけないですね。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。

ほかにご意見等はございませんでしょうか。

お願いいたします。

○北山委員 すみません、港区地域自立支援協議会の北山です。

時間のない中、すみません、この場をお借りしてご質問というか、ご報告というか、させていただけたらと思っております。

まちづくりの基本的な考え方ということで、国道43号線沿いの環境改善の継続というところに当たるかなと思うんですけれども、43号線を地下でつないでいるスロープのことで、地域自立支援協議会のほうでも、あのスロープの分かりにくさだったりとか、車椅子をお使いの方、ベビーカーを押していらっしゃる方、非常に滑りやすく、また、車椅子の車幅には狭

く、非常に通りにくいなということで、協議会のほうでも実際に調査ですとか、現場を見に行ったりということで取組をしております。

バリアフリーの推進に向けて、上空、地上、地下レベルでということで動線確保に努めると記載いただいているんですけども、あの辺の改善というか、何か考えてくださっていることがあれば、もしあれば教えていただきたいということと、現状のご報告をさせていただきたいと思いました。すみません、ありがとうございます。

○細江エリア開発推進担当課長 エリア開発推進担当の細江です。

ご質問ありがとうございます。

ご指摘のところは43号線の弁天町駅前交差点の地下道のスロープの部分かとも思うんですけども、今現在、北側のほうがエレベーター工事を進めているところで、特に工事中で非常に歩道幅といいますか、幅も狭かったり、非常に通行しにくい状態もあるというところで、ここにつきましては国土交通省の事業ではあるんですけども、エレベーター工事につきまして、北側につきましては来年の春、万博前には完成するというところで伺っておりまして、まだもう一年近くしばらくかかる部分ではあるかと思うんですけども、なかなかやはりスロープの勾配を改善するとか、そういったところはやはり物理的に難しくてできないというところかと思うんですけども、バリアフリー基本構想を弁天町はつくってしまして、それがまた見直しの時期というんですか、今、全市的に取り組んでいく中で、来年度、弁天町地区も計画調整局と区役所と連携して基本構想の見直しに向けた取組も進めていく運びとなっております、その際にはぜひお声がけもさせてもらって、地域の課題をチェックしながらよりよい改善に向けた取組を区としても取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

○北山委員 ありがとうございます。

○ヴィダル議長 これまでの議題外でも構いませんので、まだご発言されていない方はどうぞご意見、ご質問をお願いいたします。

ぜひ福祉部会からもご意見いただければと思います。

○平尾委員 先ほどの弁天町の地下道のお話ですけども、多分、僕の記憶が正しければ50年ぐらいたつと思うんですよ、あれ。小学校のときにできたと言うて無駄に走り回った覚えがあるので、なので、そのときの設計やと思いますので、本当に危ないと思いますので、ぜひ改善して、昼間にあった支援調整チームの会議でもその話は出ていましたので、ぜひよろしくお願いします。

○山口区長 ちょっとだけ、じゃ、私から。

今つくっているエレベーターは非常に大きな箱でして、何人乗りやったかな。28人乗りです。相当ベビーカー、車椅子の方はとにかくエレベーターを使って大分スロープを降りることなく移動していただける、自転車を押す方とかでも乗れるぐらいの大きさにはなります。まずその完成を待っていて、今ちょっと不便をおかけしているのは申し訳ないんですけども、そういった形で進めています。

私も港区長になりまして、あの動線の悪さに関しては本当にどうにかならんのかという、地下街をつくるとかなんか思っても、あそこは地盤もそんなに強くなくて高速の柱が建っているからまず無理、上を通すと、阿倍野の駅前みたいなこととかできたらいいのと思うけれども、かなり上のほうの距離が高さが必要だったりとか、それをやるとなると恐ろしいお金がかかるので、国か何かが決めていただかないといけない。

あとは、じゃ、横断歩道というか、いわゆる信号で地上を普通に信号を増やすという手もあるんじゃないかというのは思うんですけども、やっぱり渋滞を引き起こすということでなかなか警察が認めてくれないといけないという、本当になかなか厳しい中で、今のところ多分50年目の最適解というのがエレベーターをまずつけましょうというところなのかなと思っています。

ただ引き続き状況はどんどん変わっていくので、諦めずに当然の解消というのはまちづくりにとっても、もちろんこれからどんどん高齢化していくこのまちの区民の皆さんにとってもすごく大事なことだと思っていますので、もちろん障害のある方に対しても、引き続きできることはないか、一生懸命訴えてもいきたいと思っていますので、皆さんの声も非常に大事ですのでよろしくお願いいたします。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。

本日は市会議員の方にもご出席していただいておりますので、一言ずつお願いをしたいと思います。

○西議員 市会議員の西でございます。お世話になっております。

新たな方々が委員になられまして、また、ヴィダル議長さん、鳥取副議長さんという体制でスタートされることで、また1年大変お世話になりますので、よろしくお願いします。

途中で参加させていただいて申し訳ないんですが、1点だけ、この弁天町駅周辺まちづくりビジョンですね。先ほどご説明がありましたけれども、先日、藤田議員とともに管轄をいたしております副市長のほうに、これにつきまして本当に大いに期待をしているということ

もありますけれども、実はこの港区内の未利用地というのが一番大きなところは、ここよりもまだ大きなところもあるんですけれども、この4月1日からまた未利用地ができる、それは港交流会館ができることによって旧の港区民センターのあそこがまた跡地になると。4月1日から教育センター、ここがまた空き家になるということ、次々と未利用地のような状況ができてくるということで、ただでもここに書いてある3つのプランがありますね。このエリア別の活性化プランでも様々全部未利用地があるというところで、これをどうやっていくかということで、港区の弁天町駅は1日大体平均5万5,000人の乗降客があると。来年は4月13日から万博があります。これが2万2,000人ということで5割増しの乗降客になるわけでありまして、それほどのにぎわいができる状況にあるわけですので、これをいかにてこにして港区、特に今も大阪港の天保山、こちらのほうには今年だけでも74隻、来年以降は100隻以上が来航するとしておりますけれども、こういったことも含めて、単に通過されるまちではなくて、一つ一つの開発が周辺にいい影響をもたらしていくような開発を期待して、しっかりと港区選出議員団として頑張っていきたいと思いますので、また皆さんにもお力添えいただければと思います。何とぞよろしくお願いします。

○藤田議員 ありがとうございます。皆さん、こんばんは。よろしくお願いします。

1回目ということで、毎回、私この話をさせていただくんですけれども、実は私、区政会議の条例をつくった当時の市議会のメンバーでもありまして、この会議は結局何やねんというところをちょっとだけ説明したいんです。

短く説明しますけれども、平成23年、思い起こせば大分前ですけれども、そのときに当時の橋下市長が淀屋橋で全部の区政とかを決めるんじゃなくて、区のことはできるだけ区役所に予算と決定権を下ろしていこうよということで大分区役所に権限と予算を下ろしました。そのときに区長は公選じゃなくて職員なので、勝手に皆さんの税金をああ使います、こう使いますと決めて、それは民主主義的にいいのという話になって、そしたら区で意思決定する上で区民の意見で反映されているという、そういう仕組みが要るよねということでつくったのがこの区政会議なんですよ。

なので、もし言うならというか、区議会だと思って皆さんぜひ参加していただきたいなというふうに思っています。大阪は行政区なので区議会というのはないんですけれども、この港区でどういうふうに予算を使っていくんだという今日説明があったと思うんですけれども、これを皆さんがオーケーといったらこのままいきますし、いやもうちょっとこのお金をこういうふうに使ったほうが港区的にはよくなるんじゃないのという意見を言っていたいたら

それも反映されることと思います。

途中で説明のあった点字ブロックの件も区役所も本当に一生懸命やってくれて、本当にこういう言い方をしたら失礼なんですけれども、たった一人の意見なんですけれども、それでも区役所は一生懸命やってくれてかなり改善されたと思います。その陰にはやっぱり意見を言えなかったそういう不便をされているたくさんの方がやってくれてよかった、誰か言ってくれてよかったというのがあると思うので、そういう気分で皆さん港区をもっとよくしたいなという思いでいろいろ言っていたらなというふうに思っています。

もちろん予算も職員も限りがあるので、全部が全部かなうことはないですけれども、それでもやっぱり意見として言っていただくというのは大事ですので、そういうお心積もりでというか、そういう気持ちで参加していただけたら、また港区はもっとよくなっていくんじゃないかなというふうに思っています。

私も西先生も市議会のほうでしっかり予算を取る取組を頑張っていきますので、皆さんのほうからぜひ港区のもっとこうしたらよくなるというのを教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○ヴィダル議長 市会議員の先生方ありがとうございました。

それでは、これで本日の全ての議事が終了いたしました。皆様の会議運営のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

では、区役所へお返しいたします。

○前田総合政策担当課長代理 ヴィダル議長、議事進行ありがとうございました。

委員及び市会議員の皆様、ご協力ありがとうございました。ウェブ参加で途中からご参加いただいております山田委員でよろしかったですか。中西委員、失礼いたしました。中西委員は最初からお入りいただいていたしまして、今写っているのは……。

○中西委員 すみません、間違いです。ごめんなさい。手を挙げていたのは間違いです。

○前田総合政策担当課長代理 ありがとうございます。途中のご紹介とかはよろしいですね。分かりました。

それでは、限られた時間でしたので、本日、十分にご発言いただけなかった委員の皆様は、当日配付資料8のご意見シートのほうを本日お配りさせていただいておりますので、こちらのほうにご記入いただきまして、3月末を締切りとさせていただいておりますが、ご提出のほうをできればよろしくお願いいたします。

お寄せいただきましたご意見に対しましては、また区役所の対応や考え方を取りまとめまして、次回の区政会議、7月初旬頃の開催予定のときに回答のほうをさせていただきます。

あと一つ、区政会議の委員の皆様にはアンケートのご協力をお願いがございます。

先日の部会において、区政会議に関するアンケート用紙、各部会用と本日の全体会用を配付いただきました。またメールでもお送りさせていただいておりますが、もし本日お持ちいただいている方がいらっしゃいましたら、受付のところで回収をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

こちらのアンケートのほうは24区取り組んでおりますので、ぜひご回答のほうご協力をよろしくお願いいたします。

ご提出の期限のほうは、すみません、3月11日、来週の月曜日とさせていただきます。

それでは、最後に副区長の若林より閉会の挨拶をさせていただきます。

○若林副区長 副区長の若林でございます。

本日はお忙しい中、区政会議全体会議にご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。また、貴重なご意見を賜りました。本当に重ねてお礼を申し上げます。

区政の運営に当たりましては、区民の皆様より様々なご意見をいただきながら、区内の実情や特性に即した施策や事業を展開しております。本日は令和6年度の運営方針等についてご意見をいただきましたので、施策・事業の改善や新たな展開につなげていきながら、区民の皆様とともによりよい港区のまちづくりを進めていければと存じております。

委員の皆様におかれましては、本日、限られた時間で発言し切れなかったことがございましたら、先ほどもありましたようにいつでも区役所へご意見いただければと存じます。

寒暖差の激しい日が続いておりますが、委員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に留意をされ、お過ごしいただきますとともに、区政に引き続きのご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。（拍手）

○前田総合政策担当課長代理 以上で終了いたしますので、皆様、お気をつけてお帰りください。

本日はありがとうございました。